

シックハウス対策最前線

～建築基準法では満足しない居住者対策を考える～

●全体概要

▼概要

建築基準法改正に伴い、ホルムアルデヒド濃度は飛躍的に下がりました。それにより健康な人たちに関しての不安は減りました。ところが、建築基準法以前に建てられた住宅に関する責任問題、建築基準法を守っていても健康不安を感じる有病者や乳幼児たちに対する対策、国や民間の仕組みづくりはこれからと言えます。このような課題について、厚生労働科学研究班長で「新築改築住宅の 1 パーセントはシックハウス」というレポートを出された北海道大学大学院医学研究科の岸玲子教授と住宅紛争処理支援センター相談部相談課の小椋利文課長、国土交通省住宅局住宅生産課の武井利行課長補佐と一緒に考えていきます。（上原裕之氏／特定非営利活動法人シックハウスを考える会理事長）

- ▼日時 : 2006 年 3 月 8 日（水）10:00～13:00
- ▼会場 : 東京ビッグサイト 会議棟 6 階会議室（定員 110 名＝スクール）
- ▼受講料 : 5,000 円／シックハウスを考える会会員 3,000 円（消費税込み）
- ▼受講対象 : 建築設計事務所、建設業、建材・設備メーカーなど
- ▼主催 : 日本経済新聞社
- ▼協力 : 特定非営利活動法人シックハウスを考える会

●プログラム案

▼10:00～10:10（10 分）

イントロダクション

上原裕之 氏 特定非営利活動法人シックハウスを考える会理事長

▼10:10～10:55（45 分）

「最新のシックハウス研究成果と医学面における今後の課題」

岸玲子 氏 北海道大学大学院医学研究科教授

▼10:55～11:40（45 分）

「シックハウス関連の紛争相談における困難さとそれらの解決に向けて」

小椋利文 氏 (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
住宅紛争処理支援センター相談部相談課長

▼11:40～11:50（10 分） 休憩

▼11:50～12:40（50 分）

パネル討論「様々な症状や価値観を持つ居住者の選択肢とは」

武井利行 氏 国土交通省住宅局住宅生産課課長補佐および上記講師

▼12:40～13:00（20 分） まとめ・質疑応答

以 上